

## 知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年11月28日（火） 14：00～14：40  
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

今日のお花はバラです。

さて、発表項目が2つございます。まず、地域防災訓練への参加の呼びかけでございます。サイネージを用意しておりますので御覧ください。12月3日日曜日は地域防災の日でございます。11月1日から地域防災強化月間が始まっております。自治会によりましては、既に防災訓練を行われているところもあるかと思えますけれども、県民の皆様には、ぜひこの機会に、地域の防災訓練への御参加をお願いいたします。2つ目のデジタルサイネージをお願いいたします。今年の重点項目は、自助と共助ございまして、まず自助では、「わたしの避難計画」の作成、また、点検でございます。避難場所、避難経路、避難所要時間の確認をしていただき、また、身の回りの防災対策の確認、例えば家庭内の備蓄は7日分あるかどうか、携帯トイレの備蓄はどうかなどでございます。もう1つ、共助におきましては、避難所、避難所の運営訓練の実施でございますけれども、例えば女性の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認、避難行動要支援者の所在の把握と支援方法の確認等々でございます。3つ目のデジタルサイネージをお願いいたします。県民の皆様には、この機会にぜひ、自助としての「わたしの避難計画」をお作りいただきまして、実際に防災訓練で避難を体感していただいて、いざというときの備えを確認してください。この後ちょっと動画がございますので御覧ください。

（動画の再生）

（知事）

ということでございます。

2つ目の発表項目でございますけれども、去る11月22日富士山麓の富士スピードウェイホテル、富士スピードウェイの隣でございますが、そこでございますホテルにおきまして、文化の首都静岡県から武道を世界へ、と題して、武道をテーマにしたシンポジウムを開催いたしました。しかし武道と武士道というのは関係しておりますので、まず武士道研究者として、第一人者の笠谷和比古先生に御講演をいただきまして、それを受けて、第2部では武道シンポジウムというのを行いました。相撲、剣道、それから、相撲と、剣道と、柔道、合気道、そして

空手と。全部で9つの武道が認定されてるんですけども、そのうち5つの武道の達人が来られまして、相撲におきましては元横綱の日馬富士公平さん、それからまた、剣道におきましては武道学者でもあるアレキサンダー・ベネットさんなど、各武道を代表する方々から、武道の持つ様々なポテンシャルについてもお話をいただきまして、大変な盛況でございました。県といたしましては、この武道シンポジウムの開催を契機として、今回、御登壇いただきました皆様の貴重な意見を生かしたいと思っております。武道の持つ礼節、道徳等々の、この精神を、教育であるとかあるいは人材の育成に取り入れていきたいと考えております。武道は日本を代表する伝統文化の1つです。今や世界各国に普及しておりまして、国際的にも大変強い関心が寄せられているということもわかりました。また、初代観光庁長官を務められた本保さんも御挨拶いただきまして、武道ツーリズムについて御紹介いただきましたが、この武道をツーリズムと関わらせることができるという話もいただきました。シンポジウムが終わってから、関係者で感想等、お互い述べあったんですけども、そこでは、富士山の麓、その当日は富士山が見事な美しい姿を見せられていまして、ここを武道の聖地にしたらどうかという、これも、本保元観光庁長官からそういう御提言をいただきましたので、どういうふうにするのが一番いいか、これらを考えていきたいと。当日は日本武道館館長（正しくは、「日本武道館会長」）の高村正彦さん、元自民党副総裁ですが、も来られまして、今はこの武道に魂を入れるときが来ているという話も挨拶でなさいまして、大変力のこもったシンポジウムになって、何とかこれをですね、どのように生かしていくかという、これからしっかり考えていきたいので、皆様方も、お知恵をいただければというふうに思う次第でございます。発表項目は以上でございます。

（幹事社）

幹事社の時事通信です、よろしく申し上げます。ただいまの知事の発表について、質問のある社は申し上げます。それでは、すいません、幹事社から質問します。

（知事）

はい、どうぞ。

（幹事社）

ライドシェアの推進についてなんですが、タクシーやバスの運転手の人手不足を踏まえて、政府が、一般のドライバーが有償で乗客を送迎する、ライドシェアについて、年内をめどに方向性を出すとしています。ライドシェア推進の可能性や課題についてどのようにお考えでしょうか。

(知事)

はい。最大の問題は、運転手が不足してるってこと、タクシーのですね、運転手さんが不足しているということ、そして公共交通で僻地や何かで、非常に足の不便を感じられる人がいらっしゃるということ、等々がございまして、こうした中で、バスの便数が減っていると。タクシーの運転台数も減少しているという現実がございまして。そこで、ライドシェアが今、交通の問題を解決する、人々の足を整える手段となりうる可能性があるということは認識しております。ともあれ、このライドシェアというのはですね、やはりこのタクシーの方たちは、業界として、安全、あるいはその飲酒チェックだとか、車の整備だとか、仮に事故が起こったときには、その責任をどうするか等々、そうしたことについてきちっとした、会社としての、業界としてのシステムを持ってらっしゃるわけですが、そうした課題がですね、ライドシェアの場合どういうふうに、今、考えるのかということがあります。ただこのあいだ西部で地域サミットをした時に、湖西市の市長さんがですね、湖西、また浜松あたりで、この問題を本格的に検討し始めてるということもございましたので、ですから私どもとしましては、情報収集に努めるということもございまして、今、幹事社の記者さんがおっしゃった通り、この年内に国がこの方向性を示されるということですから、もうメンバーについてもあと1か月でございまして、この、どういう方向性が出るのかということに大変関心がございまして。以上です。

(幹事社)

知事がライドシェアについて課題だなというふうにお感じになってる点というのは、何か現時点でありますでしょうか。

(知事)

はい。仮にあるタクシー会社が100台の車を持ってるとします。しかし実際に稼働しているのは、100台よりもはるかに少ないと。つまり運転手さんがいないという問題があるわけですね。これはやはり国としては、だいぶ前から女性の運転手をもっと採用したらどうかということをおっしゃるんですけども、タクシー業界のイメージもございまして、なかなか思ったほどには広がってないんじゃないかと思いますが、ドライバー不足っていうのがあって、タクシーがなかなか、雨の日なんか、捕まらなくて困るってことがありますね。それから、公共交通、これがどんどん便数が減ってるということで、しかし車がないと病院とかお買い物に行けないということで、いろいろな試みがなされて、コミュニティの中でバスを運用してるというところもあるようでですね、ともかく、人の足を

どのように確保するかということは、日本全体、特に静岡県でもですね、田舎もございますので、問題であるという、こういう認識を持っています。

(幹事社)

ありがとうございます。はい、ただいまの幹事社質問および知事の回答について質問のある社はお願いします。それではその他の質問のある社はお願いします。

(記者)

静岡朝日テレビと申します。リニアの関係で2点お尋ねしたいです。1点目が田代ダム案について、利水協議会の方が了承するというような認識を今、示しています。県としての受け止めと今後の対応について教えていただきたいです。

(知事)

おっしゃる通り、昨日、この大井川利水関係協議会会員宛に文書で照会いたしまして、JR東海の、実施案に対する意向について、本日中に回答をしてくださるよう依頼しているところです。まだ先ほど打ち合わせをした時には、全部の回答が届いていないということございまして、協議会としての意向を見て、これが決定され次第ですね、速やかに、JR東海さんに回答をしたいというふう思っております。

(記者)

そうすると、実質的に田代ダム案というのが認められるような形にはなって、水問題が解決の方向に向くと思うんですけども、県としてはそれを推奨していきたいと言いますか、賛成、賛同していきたいという形になるのでしょうか。

(知事)

これは県の専門部会でもですね、検討に値するスキームであるという御意見もいただいております。ただ、その専門部会で、今後検討するという、未決定の事項などが含まれているということも明らかになっておりますので、実現性を技術面から確認するために、引き続き、専門部会でJR東海との対話を進めていくという姿勢のうえで、スキームとして妥当であるとの意見がございますので、それを尊重したいということです。

(記者)

分かりました。ごめんなさい、あと1点お尋ねします。南アルプスの生態系への影響について、今月また新たに公表された静岡市の追跡調査というのがあるん

ですけれども、自然を維持していくことの難しさがまた表面化したなというところがありますが、知事の御所感を教えていただけますでしょうか。

(知事)

そうです。自然は生きていますので、そして国立公園でもあるということですから、昭和39年以来、国がこの南アルプスの自然を保全するというのを国策としているわけですね。さらにまた、あと2年後に迫りました、南アルプスのエコパークの更新時期が定まっております。エコパークに関連しまして、2011年のことだったと思いますけれども、環境省がですね、エコパークに認定される可能性が非常に高いところなので、この点について十分に配慮するという事は、環境行政の使命である、という言葉を使ってらっしゃるわけです。実際にエコパークになりました。これはもちろん、政府も動いてるわけですね。したがってこれは国際的責務であると。あそこの生態系を保全するという事は。そういう意味で極めて重大な国策であり、国際的責務であるということですね、環境につきましては、特段の配慮が必要であるというふうに思っています。

(記者)

ありがとうございました

(知事)

はい。

(幹事社)

他にはありませんでしょうか。

(記者)

中日新聞です。1点だけ、さっきのリニアの田代ダム案についてなんですが、利水協議会が了承する認識で示されましたが、これはリニアの工事にとって、一歩前進したというお考えでしょうか。

(知事)

そうですね。

(記者)

そうですか。そうすると、わかりました。今後の専門部会として、議論が必要な部分というのはどんなことがあるんでしょうか。

(知事)

今、申しましたように、まだ不確定なところがあるので、そこを確認してからやっていくということになります。これは議事録が出てるので、それを御覧いただければと思います。

(記者)

わかりました。はい。全然別の話で、9月議会でも熱海市伊豆山の復興・復旧を担当されている伊豆山復興支援課が、かなり多忙になっていると、そういう指摘もあったんですが、県として伊豆山の復興は、復興・復旧は、取り組まれて、急がれていることだと思うんですが、人員増とか、来年度に向けて何かお考えはありますか。

(知事)

はい。9月1日から警戒区域が解除されまして、多くの方が家を失われて、不自由な生活を強いられるわけですね。ですから、この熱海市と共同しながらですけども、できる限り住民の方々のお気持ちに沿って、復興を急ぎたいということですが、極めて多忙であるということですね、この多忙のために体を痛めては何にもなりませんので、そのあたり、今、何ができるか、すぐにお答えできませんけれども、復興を急ぐということはもう大前提ですので、それぞれ皆、体を壊さない程度にですね、全力を尽くして、地元の方たちのためになるようにということで取り組んでいるというのが目下の現状です。

(記者)

そうすると、具体的なことはこれからにせよ、多忙の対策も今後、検討されるというお考えですか。

(知事)

当然です。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海土石流の検証作業の関係で2、3伺いたいんですけども、まず行政文書の問題についてなんですけれども、先日来、関係した職員が

なぜそういう形で複写機を使ってやったのかということを担当部署には聞いてるんですけども、そのヒアリングの、関係職員のヒアリングをしていただいているようなんですが、それが文書化されていないということで、なぜ、そのヒアリングの内容を文書化、県として文書化しないのか。文書化すべきではないかと思うんですけどもその点、知事の御見解を伺います。

(知事)

担当の内藤さんが来てるので。

(経営管理部総務局長)

総務局長の内藤と申します。文書化ですか。それはですね、今はまだ、非常に対象人数が多いものですから、今、聞き取っている最中でありまして、自分としては、メモはしっかりしてるんですけども、全て終わったところでですね、まとめようかなとは思っております。以上です。

(記者)

知事に対しては報告してないんですか。知事に対しては、これまでのヒアリングの内容は報告してないんでしょうか。

(経営管理部総務局長)

まだ全て終わってないもんですから、全て終わったところで報告をするかどうか検討していきたいなと思います。

(記者)

報告しないんですか。

(経営管理部総務局長)

報告の内容としては、多分、同じ報告になると思うんですけど、職員がですね、言ってるのは、やはりそのコピー機、どうしてああいう操作をしたかっていうことについてはですね、黒塗り処理、非開示部分を黒塗り処理するためにですね、そういうモードを選択したり、濃度をいじったりとかですね、そういうことをやったということで、その、一部の写真が不鮮明になったっていうことについてはですね、非常に申し訳ないと思っておりますけども、そこを意図してやったわけではないもんですから、そういった証言がですね、何人かの職員から出ておりまして、それについてはもう既に知事の方にも何度も報告していることと変わらないということでございます。

(記者)

ちょっと非常に複雑な話なので、その詳細、やはりヒアリングでどう聞き取っているのかというのは、しっかりと共有していただきたいんですけども、その点知事はどう考えているのかを伺えればと思います。先ほどの文書化の話も含めて。

(知事)

今、内藤局長が答えた通りでございまして、個人情報が変わらないようにするという、黒塗りですね。そして、この黒塗りをした部分を、コピーしたときに透けて見えるということであれば、それをさらに濃度を高めて、より透けて見えないようにしてコピーすると。基本的に個人情報を黒塗りするという、その作業をしたというふうに聞いております。

(記者)

私の質問はそういうことではなくて、ヒアリングの結果をしっかりと文書化して、県全体として共有すべきではないかという。

(知事)

これは口頭で申し上げ、そして今、皆様方に公表してるわけですから、そういう報告を受けて、そういう内容の報告はかつてもございましたので、今、内藤局長が言ったように、さらに新しい内容が出てきた場合には、当然報告が上がってくると思いますが、目下のところ今、聞き取りをしている途中で、ほぼ従来、川勝に報告したことと同じ内容のものが上がっているというふうに承知しております。

(記者)

先ほども申しましたけれども、非常に複雑な事実関係があると思うんで、そのところは誤解のないようにするためにしっかりと文書化して、知事に報告を上げさせるというのが筋ではないかなと思うんですけど、なぜそこを文書化させないんですか。

(知事)

ともあれ複雑な構造だというふうにおっしゃいましたけども、ポイントは要するに、黒塗りの部分が透けて見える場合はこれは具合が悪いので、それをきちっと透けて見えないようにするというのでコピーをしたということで、その中



に御指摘の、例えばカラーのものがあって、そうしたものが見えなくなったと。見えなくなったということでその中に個人情報があれば、それをすぐに開示するというので、すぐ開示するというような形で、これまでですね、対応してきたわけでございます。

(記者)

あの、質問に答えていただきたいんですけども、ヒアリングの結果をなぜ県として文書化しないのか。すべきではないのかということについて、知事の見解を伺いたいんですが。

(知事)

局長が多分報告してくるであろうというふうに思っています。

(記者)

文書化すべきだというのが知事の考え。

(知事)

文書にして報告してくれると思っています。

(記者)

そこをなるべく詳細にですねやりとりを、やっぱり知りたいので、そこはそういうふうな形でお願いできないでしょうか。

(知事)

詳細なやりとり、わかりました。実際やってみてどうですか、局長。

(経営管理部総務局長)

今、聞いている限りはですね、これまで説明してきたことと、そんなに差はないものですから、何て言うんですかね、文書にしてもいいんですけど、これまでの報告とそんなに変わらないかなというふうに感触を持っております。

(記者)

私の方もその、質問を文書で、よこせということだったので文書で出しているの、文書で回答していただければと思います。その辺はいかがでしょうか。

(経営管理部総務局長)

今、質問は。

(記者)

文書で回答していただけるということによろしいでしょうか。

(経営管理部総務局長)

それは検討させていただきます。

(記者)

知事にお聞きしたいんですけれども、これまで黒くなったことについて「隠蔽ではない」というふうにかなり強調されて否定されてきたと思うんですけれども、根拠ってというのが、僕もいろいろ聞いてますけれども、今ひとつわからないんですけれども、隠蔽を否定する根拠ってというのは何なんですか。

(知事)

わからない資料があったので、それが黒く塗りつぶされてるからだと、あるいは黒くコピーされてるからだとということを御指摘いただきましたので、即これを開示しました。ですから、隠蔽の意図はないと思っています。

(記者)

担当部局に話を聞くと、本人が隠蔽の意図はないというふうに言ってるからということが全てだというふうに言ってんですけども、それは知事もそうなんですか。

(知事)

両方です。隠蔽の意図はない。そして仮にその資料として真っ黒で見えないということが結果として出たので、それを御指摘受けて、それを開示したということでございまして、隠蔽をする意図は元々ないということと、それから結果として、資料として役に立たないものがあったという御指摘は、すぐにそれを開示して、皆さんに公開したということでございますので、隠蔽はしていないということです。

(記者)

これまでの会見ですら、カラーだという認識がなくて、全部いっぺんに文書その複製してしまったので、隠蔽の意図はなかった隠蔽ではないんだという説明もされてきたと思うんですけども、その点については。

(知事)

これまた同じ質問を前にいただいておりますので、そのときにお答えしたとおりです。

(記者)

カラーだと気づかなかったというふうに、知事、説明してたと思うんですけども、その点は事実関係違ってると思うんですが。

(知事)

5月のときでしたかね。そのときに法務の担当課長が言って、そのように私に報告したと言って、ここで、ミスだったといったようなことを御説明したんじゃないでしょうか。私はそれを受けて、ここで御答弁申し上げたわけです。

(記者)

これまでの記者会見での説明が、かなり事実関係と違っていている部分が出てきているんですけども、その辺は違っているとわかった段階で、しっかり知事の方から説明をされた方がよろしいんじゃないんでしょうか。

(知事)

わかりました。

(記者)

かなり数があると思うので、そこはまた改めて整理していただいて、しっかりと発表していただければと思うんですが、いかがですか。

ちょっとそのごめんなさい、もう1点、あの文書の問題なんですけど、裏写り防止といいますか、その透けるのを防止するためにやったんだというのを、県の方、担当も含めてその強調されてるんですけども、それはごくごく当たり前の話ですよね。で、なぜ今回問題になっている文書、一部の文書だけ、そのような何ですかね、透けるのを防止するようにやったら、そういうふうに濃くなってしまったのか。元々その原本と呼ばれるものが、何か特殊な加工でもされてない限りあんなに濃度の設定を変えないと裏写り防止ができないっていうことはちょっとあり得ないと思うんですけども、なぜ今回の問題になっている文書だけその裏写り防止にを意識したことによってあんなってしまったのか教えていただきたいと思います。

(知事)

特定の文書を取り上げてそれをわざわざ黒塗りしたというふうには承知しておりません。この記事に載ってる、このことおっしゃってるんですか。

(記者)

それも含めてですね。

(知事)

ですからこれも、その御指摘を受けて、それで開示したわけですね。それからまた、この文書を特定して黒塗りにしたのではなくて、黒塗りっていうか、黒コピーになったのではなくて、全ての、例えば、ああ、よろしくお願いします。

(経営管理部総務局長)

今の御質問ですけども、通常、開示請求があって開示したりする場合は、普通にコピーしますよね、そういうときはですね、ちょっと黒塗りを濃くすれば、多分裏写りはしなくて、写真の方もですね、あんなに崩れることはない。今日、記者が記事にも載せてましたけど、記者が持ってきた原稿だったらコピーしても普通に写ったじゃないですか。だけど、今回の場合は、普通にコピーするんじゃないで、スキャニングをしたんですね、スキャナーで。何でかっていうとそれはホームページに載つけなければいけなかったんで、スキャンするという作業があって、そのスキャンをするときに白黒文字モードっていうのを選択すると、裏写りしないように、白黒文字を選択すると、写真はああいうふうになってしまうんですね。そういうことは、そういう知識がなかったもんですから、後でももちろん写真の方でしっかり確認すればよかったですけど、そこをちょっと怠っていた。その作業が、単純にコピーをして紙を渡すっていうものではなくて、データ、PDFファイルを作らなきゃいけなかったときに、そのPDFファイルを作るための設定として、白黒文字を選択すると、あの写真はああいうふうに崩れるということでございます。だから、普通の開示請求とはちょっと違った形になったと、結果になったってことですね。

(記者)

そうすると、今回のその熱海の土石流災害に関係した4000ページの公文書、これ全部同じようなやり方でやってたということなんですか。

(経営管理部総務局長)

同じやり方ですね。

(記者)

そうすると全部濃度設定を変えてやってたんですか。

(経営管理部総務局長)

濃度設定を変えてっていうのは熱海土木事務所のコピー機の場合ですよね。機種が違いますので。法務課がやった分については、そういう操作はしていないというふうに聞いてます。白黒文字っていうモードにしてスキャンをしたら、それで非開示部分はしっかりマスキングできた、かつあの写真の部分はああいうふうに崩れてしまったと。熱海土木の場合は、どういう原因かわからないんですけど、ある程度白黒文字でスキャンしてもですね、非開示箇所が透けたまま、透けが防止できてなかったもんですから、だから濃度を変えたと思われれます。

(記者)

私が聞いているのは、ですから、そのなぜ熱海熱海土木、A283 ですね、その熱海土木で作業したかどうかわかりませんが、A283 だけ、そのように透けるような状態になったのか。それとも熱海、熱海の土石流災害の 4000 ページの文書全体がそういう状態だったんですか。その辺は確認してないんですか。

(経営管理部総務局長)

4000 ページっていうのは、令和 3 年 10 月 18 日に公表した時のものですよね。

(記者)

そうですね。

(経営管理部総務局長)

それは法務課の方でそういう作業をしてましたので、法務課のコピー機を使ってやってたと。それで熱海土木のものに関しては、あれは令和 5 年の、1 月か 2 月に開示請求があって、そこで公開をしてると思うんですけど、なので、作業した人も違えば、コピー機も違いますので、多分、原因ははっきり言って分からないんですよ。わからないんですけど、その黒塗りの塗りが甘かったとかですね、そういうことかもしれないし、機種が違うから違ったのかもしれないですし、とにかく熱海土木でやって作業したときには、そういう設定が必要だったということですよ。

(記者)

まあここで話をしてもしょうがないので、A283 以外のものについても黒くなっているわけですね、同じように。ですからそのところをもう一度ちゃんと検証していただきたいんです。確認していただきたいと思いますけれども。

（経営管理部総務局長）

それは熱海土木の、熱海土木でコピーした部分のってことですか。

（記者）

いや、あの 2021 年の 10 月に開示した文書に関しても一部黒くなってますね。

（経営管理部総務局長）

一部、写真がってことですね。

（記者）

はい。そこに関しては濃度設定を上げた可能性があるんじゃないんですか。

（経営管理部総務局長）

それは上げたっていうふうには聞いてないです。単純に白黒文字モードを設定して、スキャンしたらああいうふうになったと。

（記者）

そこを確認していただきたいと思うんですけれども、同じようにまた、やっていただけますか。

（経営管理部総務局長）

確認しますよ。

（記者）

はい、お願いします。すいません先ほどの関係ですいませんもう 1 点、土石流のその検証の関係でもう 1 点だけ伺いたいんですが、今再検証の内部検証の作業を進められていると思うんですけれども、先日ちょっとその再検証、内部検証担当されている京極部長とお話する機会があったんですが、県としてはその土石流災害の要因というのは、これは盛土が悪かった、盛土に問題があったんだという認識だというふうに京極部長がおっしゃってたんですけれども、その専門家にいろいろお話をお聞きしますと、要はその盛土がある場所にあるだけでは土石流災害は起きないと。なぜ土石流災害が起きるかということ、急傾斜の地形に、

まず、そういう盛土が置かれることがある。それからその盛土の上流部から水が流れ込む、そういった条件が重ならないと、土石流災害起きないということを専門家の方ははっきりおっしゃってるんですが、県としてはその盛土だけ検証すればいいというそういう姿勢なんですか。その点、知事、どうお考えでしょうか。

(知事)

行政対応と、それから地質、自然災害のメカニズムですね、両方で検証をして、ですから原因は複合的であると思っています。

(記者)

そうしますと、盛土以外の部分、私がお伝えした部分に関してもしっかりと検証されるということは、そこは約束していただけるのでしょうか。

(知事)

そういう形で検証してきたんじゃないでしょうか。

(記者)

行政対応検証委員会に関しては2006年以降の行政文書を対象にされてきたということで、それについてなぜかということをお聞きしましたところ、その盛土を対象に検証したからだということでした。ですから、現時点では盛土以外の要素の部分というのは検証できて十分できてないんじゃないかというふうに考えていたので、今、御質問した次第なんですけれども、知事は、そのところは御認識されているということでしょうか。よろしいですか。

(知事)

よろしいです。

(記者)

はい。ありがとうございます。

(幹事社)

他に質問のある社の方いらっしゃいますでしょうか。

(記者)

静岡新聞と申します。先般、先ほどの質問に出ました、リニア工事の田代ダム取

水抑制案の関係で、ちょっとお伺いしたいことがあります。先般、JR東海の社長がですね、11月の16日ですか、に開かれた定例記者会見で、今、示している田代ダム取水抑制案の実施案が利水協や県に認められればですね、静岡県内で先進坑の切羽からこう伸ばして行う高速長尺先進ボーリングを行う環境が整うような趣旨の認識を示していたのですが、知事もそういう御認識を持っていらっしゃるのでしょうか。

(知事)

はい。この件につきましては報道で知りました。静岡県側の県境付近には大量の湧水を含む破碎帯があります。静岡県内の高速長尺先進ボーリングによりまして、大井川の中下流域の水資源への影響だけでなく、上流域の生態系への影響も懸念されます。県境を超えた静岡県内の高速長尺先進ボーリングの実施は、それらへの影響を回避、低減するための具体的な保全措置が示された後でなければ認められません。

(記者)

確認ですけど、環境保全に関する議論というのは国の方で報告書案がまとまりそうで、またその後、県の専門部会の方で整理して、専門部会の方でまた議論が始まるような状況だと認識してますが、そこでの結論が出るまでは県内での高速長尺先進ボーリングを認められないという立場ってことでよろしいでしょうか。

(知事)

現状どうなってるかを正確に知りたいですね。本来なら今年の春に、高速長尺先進ボーリングを始めて、7月には県境に達するという話でした。今、もう11月の末です。今この高速長尺先進ボーリングの状況はどうなってるのでしょうか。ぜひジャーナリストの方を含めてですね、正確に、どうなってるのか調べていただきたいと。また、これはですね、非常に大きな問題ですので、つまり調査と水抜きを兼ねてるのが、この高速長尺先進ボーリングの性質です。ですから非常に大きな関心を持たれています。ですから、現状なぜ7月にできなかったとなってるのか。どうなってるのか。それを今、急にですね県境を超えて高速長尺先進ボーリングを進めるというようなことを言われたら、もう既にもうすぐ近くまで来ているのかと、それぞれどこまで来たかというのは、御報告していただかなければならないのではないかなと思ってらるんですが、一貫してこの間、高速長尺先進ボーリングが現時点でどうなっているのか、どなたも知らないということはないでしょう。あなた御存知ですか。



(記者)

J R東海ホームページで公表しているかぎりの情報だと、県境まで 459mの区間で10月の1日か2日ぐらいにメンテナンスに入ってそのままストップしてるっていう情報かなという認識でおります。

(知事)

そうですねありがとうございました。

(幹事社)

他にはよろしいでしょうか。それではこれで。

(知事)

はい、ありがとうございました。

(幹事社)

ありがとうございました。